

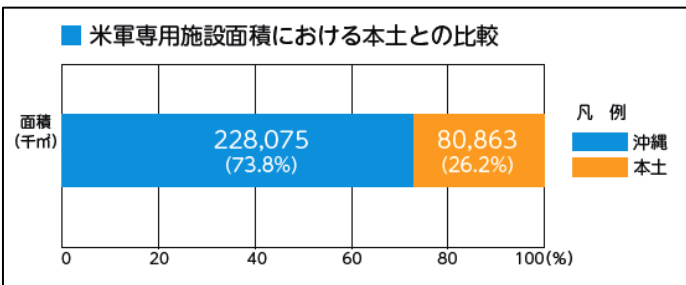
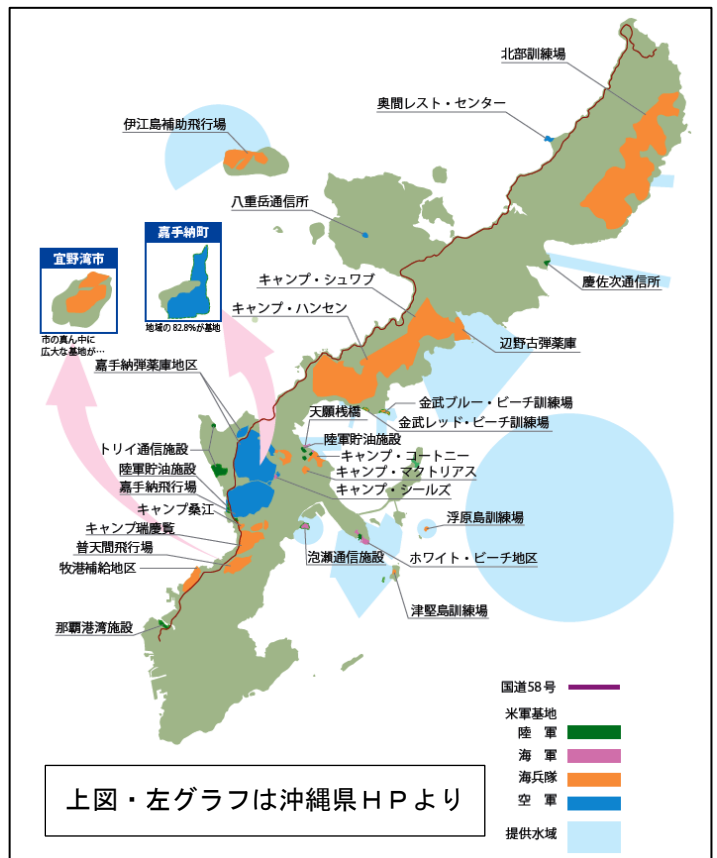
沖縄 女性遺体 遺棄事件

基地あるがゆえ

国土面積 0.6%の沖縄に、在日米軍専用施設面積の 74%の基地が(右図・下グラフ参照)

◆沖縄県翁長知事は5月25日の記者会見で、標記の数字をあげ「広大な基地があるゆえに発生するものだ」と述べ、そのうえで、「県民は、これまでも過重な基地負担を強いられ、我慢し続けてきた。このまま日米地位協定の改定がなされなければ、県民は米軍基地に対する不安を解消できず、これ以上耐えることはできない」としました。

◆5/25の日米首脳会談では、オバマ米大統領から謝罪の言葉はなく、安倍首相は地域協定の見直しも提起しませんでした。



★日本を海外で戦争する国にする「戦争法」は、米軍基地をさらに拡大強化し、こうした痛ましい事件の再発防止に逆行するものです。世論と運動で「戦争法」を廃止させましょう。



戦死者4500人中1500人が住民だった伊江島
『沖縄戦・組写真 戦場の人びと』より

収容し、必要な土地を囲い込んで基地にしました。この土地強奪は、戦時中であつても私有財産の没収を禁止した国際法(ハーグ陸戦法規)にも違反する無法行為でした。

沖縄戦からはじまった「基地構築」

沖縄は琉球王国の時代から「武器なき島」でした。太平洋戦争の末期、日本軍は沖縄を「国体(天皇制)護持」のため「捨て石」として、島全体を要塞化。県民の意思とは関係なく土地を接収し、県民を動員して飛行場や駐屯地を建設しま

した。日本で唯一の地上戦となった沖縄戦で、米軍は地形が変わるほどの砲弾をあげせ、日本軍は逃げ場を失つても住民の投降を許さず殺害し自殺を強要。県民の3人に1人が犠牲となりました。

沖縄を占領した米軍は、県民を収容所に強制収容し、必要な土地を囲い込んで基地にしました。この土地強奪は、戦時中であつても私有財産の没収を禁止した国際法(ハーグ陸戦法規)にも違反する無法行為でした。

戦後沖縄の70年と基地 No.1
(「学習の友」2015年5月号より、シリーズで掲載します)

2016 春闘 力を合わせて

長野地域民医労 ベア獲得

「大幅賃上げはみんなの要求。社会保障削減の悪循環を断ち切るためにも賃上げが必要だ。粘り強くベアにこだわろう」と意思統一をして始まった今年の春闘。長野地域民医労（長野中央病院の労働組合）は5月25日、3回目の団交で、ベア10円（医師を除く）の回答を得ることができました。

15年間ベアがなかった職場で、ベアをかちとることができたということは、大きな意味を持って

います。働く労働者にとってはもちろん、この地域、医療業界にとっても大きな影響を与えます。

このベアが、診療報酬・介護報酬の見直しなどにもつながるように、労働組合として団結して声をあげ続けていきたいと思えます。

★ベアは、基本給以外にも超勤手当、一時金、退職金などに連動します。

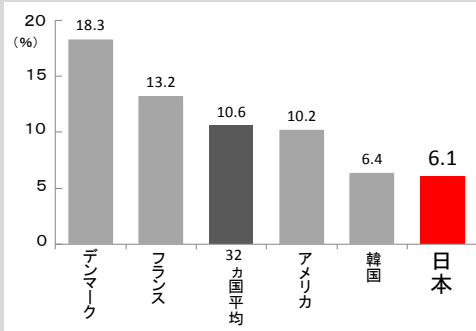
（執行委員長 大矢美奈子）

公務員賃金改善署名にみんなでとりくみます

◆公務労働者の賃下げは、民間労働者にも波及し、地域経済の疲弊・地域間格差の拡大などにつながります。国をあげて景気回復や地方創生をめざすなか、すべての労働者の賃上げがますます重要です。

◆政府などは「公務員賃金は高い」と宣伝しますが、世界の中で日本の公務員賃金は最低レベルです。（右グラフ参照）公務・民間力を合わせ、すべての労働者の賃金を引き上げましょう。

日本の公務員・公務部門職員の人件費は世界最低



(注) 1. 公務員・公務部門職員の人件費は、2013年の対GDP比。
 2. 日本の場合、公務員・公務部門職員には、国家公務員と地方公務員だけでなく、独立行政法人や国立大学の職員も含まれる。
 3. 財政赤字は、OECDによる国と地方の債務合計の2011年の対GDP比。

(資料) OECDの各国データ

人事院宛 公務労働者の賃金・労働条件の改善を求める署名

人事院総裁 一言なほみ 殿

公務労働者の賃金は、「給与制度の総合的見直し」によって平均2%、高齢層においては最大4%の賃上げが実施されています。公務労働者の賃下げは、民間労働者にも波及し、地域経済の疲弊・地域間格差の拡大などにつながります。国をあげて景気回復や地方創生をめざすなか、労働者の賃上げがますます重要となっております。

さらに、初任給の改善、年金支給まで生活維持が可能な再任用職員の賃金水準の確保、処遇が劣悪な臨時・非常勤職員の賃金・労働条件改善・均等待遇の実現、休暇制度拡充、長時間・過密労働の是正なども待たなしの課題であり、働きがいのある職場をつくるためにも、人事院の役割発揮がきわめて重要です。

労働者・国民が安心して働き暮らせる社会を実現するとともに、良質な役所機能の提供・公共サービスを提供するためにも、16年人事院勧告において以下の要求を実現するよう求めます。

【私たちの要求】

- 賃金の大幅引き上げをはじめ、公務労働者の生活と労働実態に見合う労働条件の改善をおこなうこと。**
 - 初任給を大幅に引き上げること。
 - 高齢層の賃金抑制は中止し、生活改善や意欲向上につながる賃金改善をおこなうこと。
 - 臨時・非常勤職員の雇用安定と均等待遇をはかり、ただちに賃金の増額を全国どこでも最低1,000円以上に引き上げること。また、夏季休暇をはじめ休暇制度を拡充すること。
 - 職務給の原則にもとづき、賃金の地域間格差を是正すること。
 - 扶養手当の支給範囲及び支給額、住居手当を改善すること。
- 雇用と年金の確実な接続をはかるため以下の要求を実現すること。**
 - 定年年齢を段階的に65歳に引き上げること。
 - 再任用職員の賃金は、職務と生活実態に見合うよう大幅に引き上げること。
 - 一時金の支給月数を改善するとともに、生活関連手当を支給すること。
- 育児・介護休暇制度をはじめ休暇制度の拡充をはかること。**
- 長時間過密労働の是正、超勤勤務の縮減に向け、実効ある対策をはかること。**
- 実効あるメンタルヘルスやハラスメント対策をおこなうこと。**

氏名	住所

全教・教組共闘連絡会 〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館 全教総局 TEL: 03-5211-0123 FAX: 03-5211-0124 ※署名の集約は2016年7月20日までにお願います。

政府宛 雇用と年金の確実な接続を求める署名

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

年金支給開始年齢が段階的に繰り上げられるもと、支給開始年齢が65歳となる定年退職者が出るまで、あと5年しかなく雇用と年金の確実な接続は緊急の課題となっています。しかし、政府は人事院の「意見の申し出」（2011年9月）を無視しつづき、再任用の処遇改善にも待たず2016年以降も従前の「希望する職員の再任用」のままで対応することを決定しました。

国家公務員の高齢期雇用については、人事院が人事管理に関する報告で指摘したように、フルタイム再任用は約17%にとどまっているばかりか、短時間勤務の職員のうち約27%はフルタイム再任用を希望しているがら意に反して短時間勤務となっています。またにも雇用と年金の接続ははかられていないといえます。

雇用と年金の確実な接続のためには、人事院の意見の申し出に沿った、定年延長の早期実現が必要です。また、公務・公共サービスを拡充するためにも、公務労働者が長年培ってきた知識と経験をいかしながら、安心して働き暮らせる充実した制度を確立していくことが求められています。

以上のことから、政府として以下の切実な要求の実現に向け、責任ある対応を求めます。

【私たちの要求】

- 雇用と年金の確実な接続をはかるため、定年年齢を段階的に65歳まで引き上げること。**
- 65歳までの定年延長が完成するまでの間は再任用制度を併置し、以下の要求を実現すること。**
 - 定員管理の柔軟な運用を含め政府の責任で必要な定数を確保し、希望者全員の雇用を保障すること。
 - 再任用職員の賃金は、職務と生活実態に見合うよう大幅に引き上げること。
 - 一時金の支給月数を改善するとともに、生活関連手当を支給すること。
 - 再任用後のポストや処遇に著しい格差を生かせないようすること。また、ポストや処遇の設定などについて、任命権者による恣意的な運用がなされないようガイドラインを示すなど政府として責任ある対応をとること。

氏名	住所

全教・教組共闘連絡会 〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館 全教総局 TEL: 03-5211-0123 FAX: 03-5211-0124 ※署名の集約は2016年7月20日までにお願います。

署名(左参照)をみんなを始めます署名は7月15日までに長野労連へ提出

長野労連は夏季闘争など協議のため、6月20日に組織責任者を開催します。